

1 評価の方法

(1) 5名の学校関係者評価委員を対象に紙面によるアンケートを実施

(2) 評価の基礎となる資料

①学校評価結果（職員による自己評価及び保護者による評価）

②学校関係者評価委員会における学校からの学校評価にかかる説明及び今年度の学校の取組に係る報告

2 実施期日

令和5年2月17日（金）※1名欠席

3 学校関係者評価委員による評価

(1) 評価基準

4：適切である 3：ほぼ適切である 2：やや適切でない 1：適切でない

(2) 評価結果

1 学校・各部等の重点目標や自己評価の評価項目は適切であるか。	評 価
○事前に郵送されてきた資料の確認と本日の説明で適切であると評価する。 ○人権を尊重し、教育的ニーズを十分に細かに対応されていると思う。コロナ禍が続いている中での目標設定は難しいことと思う。児童生徒にとっても、この3年間は厳しい期間だったと思う。	3. 5
2 自己評価内容及びアンケートの評価結果は適切であるか。	評 価
○自己評価内容、アンケート評価結果は、説明を受けて適切であると評価した。評価結果が低い項目についても丁寧に説明をいただいた。 ○成果と課題をそれぞれ取り上げ、客観的に評価を行い、向き合おうとしているところが感じられる。学部を超えての共通の課題は、学校全体のこととして今後とも取り組んでいただきたい。	3. 5
3 自己評価結果を踏まえて、今後の改善に向けた姿勢が感じられるか。	評 価
○改善に向けた姿勢は感じられるが、一部具体性がない項目があるので、どのようにして、実施するのかなど具体的な内容が必要と思われる。 ○まだコロナ禍が続いているなか、それぞれ工夫をされて改善に向け努力していることが分かった。業務が忙しいなかではあるが、更なる改善を期待している。 ○職員の方の働き方については、年休の取りづらさ等、以前にもあがっていた課	3. 25

<p>題は、改善が難しそうだと思った。その他の改善点については、できるところからという取組の姿勢が感じられる。</p>	
<p>4 学校は運営や教育活動、教育環境の充実に向けてよく取り組んでいるか。</p>	<p>評 価</p>
<p>○よく取り組んでいると感じられるが、職員の学校評価において、「あまり適切ではない」「全く適切でない」という回答が多く出ている項目に対しては、活動低減となっている可能性があるのが気になる。</p> <p>○運営や教育活動は、まだコロナ禍で大変な部分もあると思われるが、よく取り組まれていると思う。教育環境においては、新校舎ができることで改善されることも多いと思うので、充実を期待している。</p> <p>○職員・保護者からのアンケートには、現状に対して様々な意見があることを拝見した。課題もたくさんあるようだが、次年度に向けて環境整備（新校舎）や教育環境の工夫など、取り組まれていると思う。</p>	<p>3. 25</p>
<p>5 総合評価について</p>	<p>評 価</p>
<p>○保護者・職員の意見を反映されていると判断した。</p> <p>○創立20周年で、児童生徒数が倍増され、先生方も教育、指導において課題（児童生徒・保護者のニーズ）が増えていくなかでも、学校全体として取り組みをされていることを理解した。</p> <p>○現在の状況のなかで、一つ一つ丁寧に取り組んでいると思う。児童生徒にとって、「笑顔で過ごせる学校」であっていただきたい。</p>	<p>3. 75</p>

令和4年度 学校経営重点取組事項の成果と課題

※評価基準【4：達成できた 3：ほぼ達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった】  
○は成果、●は課題、→は改善策案等

評価項目	評価
<p>1 学校教育目標・目指す児童生徒像・学校像の実現に向け、学部・分掌部における令和3年度の課題改善に着実に取り組む</p>	<p>3</p>
<p>○各学部・分掌部ともに、昨年度の反省や自己評価から今年度の重点取組事項を決め、改善・解決に向けて着実に取り組んできている。</p> <p>○コロナ禍における各種行事への取組や感染症対策等については、先生方の協力の下、進めることができた。また、昨年度の反省を受けて、行事の精選や縮小を実施することができたが、更に検討が必要である。</p> <p>○ICT機器の活用は、昨年度に比べて授業や休み時間での利用が進んできている。</p> <p>○遊具の安全点検は、今年度の努力目標に加え、毎月、担当者が行い、点検結果を管理職等に回覧するなど情報共有や早めの対策が取れるように取り組んでいる。</p> <p>●前年度の課題改善に取り組む中、コロナ対応、働き方改革、会議の精選、保護者対応等の課題に加え、スクールバスの運行や校舎増築に伴う運動場の使用など新たな課題も出てくるので、引き続き検討や対応が必要である。</p> <p>→チーム虹の原として、新たな課題などの情報を共有し、管理職が組織となって積極的に検討し、対応に取り組んでいきたい。</p>	
<p>2 学習指導要領に基づく教育活動の充実を図る</p>	<p>評価</p>
<p>(1) 自立活動の専門性向上 ○課題関連図に基づいた指導仮説、指導目標等の設定に係る専門性向上</p>	<p>3</p>
<p>○県教育センターの出前講座を依頼し、全職員が自立活動の研修を受講した。</p> <p>○自立活動部を中心に、全学部統一した個別の指導計画等の様式で作成を進めることができた。様式についての課題にも改善に取り組んでいる。</p> <p>○高等部では、就業サービス科における自立活動の時間における指導の設定や、学年ごとの自立活動ミーティングの実施など、自立活動への取組に対する職員の意識向上につながった。</p> <p>○自立活動部を中心に全職員で研修に取り組み、個別の指導計画の作成においては、各担任が児童生徒の実態をしっかりと把握し課題関連図も考え作成した。まだ十分とは言えないが、前年度よりは向上している。</p> <p>●担任間で児童生徒の課題を共有し、話し合っ指導目標を立てることができていない学級や、自立活動の時間における指導に関する目標しか立てることができていない学級もまだある。自立活動の時間における指導を、学級集団で行う学級が多く、個々の目標に応じた指導が十分にできているとはまだ言えない。</p> <p>→専門性の向上については、これで終わりということはなく不断の努力が必要なので、スキルアップの意識を各自がもち続け、指導目標や内容の検討、研修に取り組んでいきたい。そのための一つとして、事例を挙げての指導研修なども考えていきたい。</p>	
<p>(2) 小・中・高等部一貫した教育課程の編成に向けたキャリア・パスポートの様式の検討及び目指す児童生徒像と行事との関係の明確化</p>	<p>3. 3</p>
<p>○校内研究のテーマとして取り組み、研究部と進路指導部を中心に、これまで設定できていなかったキャリア・パスポートの様式がまとまった。活用については、各学部で着実に取り組んでいる。今後、更に中身の充実につなげていきたい。また、目指す児童生徒像と行事の関連についても、虹のまつりを通して、各学部が考え取り組むことができた。</p> <p>●学部研究で作成しているが、学部間で「学部で身に付けたい力」の系統性が十分とれていないのではないかという意見が出てきている。今後、学校として一貫したものとなるよう、擦り合わせが必要である。</p> <p>→次年度の校内研究で、小中高の系統性などについても取り組んでいきたい。</p>	

<p>3 保護者の信頼に応える学校事務運営を図り、教育環境の改善への取組を推進する ○校舎増築に向けた計画的な業務の推進</p>	3. 5
<p>○高等部棟増築工事の実設計について、事務室が窓口となり学校要望を取りまとめ、県教育環境整備課や設計事務所との打ち合わせを繰り返し、職員の意見も取り上げながら設計図が完成している。打合せ会で決定したことや検討事項を学部会等で周知し、意見等を吸い上げ、計画に反映することもできた。</p> <p>○高等部棟増築工事に伴う、次年度の駐車場不足の問題にも取り組んでいる。また、次年度からのろう学校の運動場の使用についても、係を中心にしてろう学校との協議を進めている。</p> <p>○事務室を中心に、教育環境の整備が着実に進められた。安全点検を含め、職員が安全で安心な教育環境に対する意識が高まってきていると感じる。</p> <p>○保護者からの要求や要望について一つ一つ対応することで、信頼関係ができていていると感じる。</p> <p>●高等部棟増築工事については、校内での情報共有や職員への情報提供をさらにできたらよい。また、高等部棟増築工事の情報を知らない保護者もまだいるので、工事の大まかな内容と、授業や行事の変更などについて、早めに周知していく必要がある。</p> <p>→職員には、学部会や職員会議などで、保護者へは、PTA役員会や総会、便りで、地域の方には、学校便り等で、周知を図っていききたい。</p>	
<p>4 寄宿舎と学校・家庭との連絡・連携体制の強化を図り、円滑な寄宿舎運営に努める ○寄宿舎指導の手引き等を活用した短時間の継続的な研修を行うことによる専門性等の向上</p>	3. 3
<p>○寄宿舎生の指導においては、担任・寮務主任・寄宿舎指導員・保護者と連携・連絡を取りながら、円滑な寄宿舎運営が図られている。</p> <p>○研修については、全寄宿舎指導員がそろそろ時間が少ないながらも研究「卒業後を見据えた寄宿舎での支援」の実践にしっかりと取り組んでいる。また、校長による興味深い内容の研修が実施され、指導員は大変熱心に受講し、その後の舎生の指導にも生かされている。</p> <p>→学校と寄宿舎と連携は取れているが、通院等の連絡調整において、寄宿舎、担任、養護教諭との連携を今後もしていかなければならない。</p>	
<p>5 特別支援学校におけるスポーツ・文化芸術活動の推進を図る ○全国特別支援学校フットサル大会に向けた長崎県の組織づくり及び長崎県特別支援学校サッカー関係事務局の円滑な運営</p>	3. 2
<p>○サッカー部では、コロナ禍ではあったが、関係者の尽力により円滑な組織運営が行われ、大会の実施や中止の検討なども迅速に行われた。</p> <p>○陸上部では、高総体や障害者スポーツ大会（全国へも1名出場）への参加、特支陸上大会への参加に取り組んだ。</p> <p>○20周年記念事業の一つとして瑞宝太鼓の演奏を聴いたり、講師を招きパーカッションワークショップを開いたりできた。また、校内での夏休み作品展や虹のまつりでの作品展示ができた。高等部では、ココロモノとアート作品展や高等学校との合同作品展への出品にも取り組んだ。</p> <p>●全国特別支援学校フットサル大会に向けて、事務局として運営に取り組んだが、大会会場の設定や運営側との連絡調整で戸惑う面もあった。長崎大会の準備はできたが、台風接近のために、大会の実現ができなかった。また、他の大会もコロナの影響等のために、実施できないものがあった。</p> <p>→特別支援学校の事務局とサッカー協会との業務の明確化、さらなる連携を図っていききたい。</p>	
<p>6 学校教育課題の改善に向け、計画的・組織的に学校・学部・分掌運営に努める</p>	評価
<p>(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業時の学習保障の充実 ○児童生徒一人一人に応じた生活・学習課題の明確化と本人・家庭への事前周知 ○ICT機器を活用した学習保障の取組の開始(持ち帰りを行うことができる児童生徒・家庭から始める)</p>	3. 3
<p>○新型コロナウイルス感染症対策については、その都度管理職を中心に検討し、適切な判断ができた。</p> <p>○コロナ対策としての、学校休業日の課題の設定など、事前の準備等はできていた。保護者との共通理解については、十分できたかは不明であるが、タブレットの持ち帰りについては、できる生徒から始めることができた。</p>	

<p>○プリントなどの課題の持ち帰りは、児童生徒の実態にもよるが、実施した学級が多かった。</p> <p>○長期休業中のタブレット持ち帰りは、小学部5・6年生の希望者6名、中学部の希望者11名、高等部の希望者3名が実施した。</p> <p>○タブレット持ち帰りのための保険の整理や希望調査、保護者向け研修が実施できた。</p> <p>○コロナ対応に係る「学習保障」について、物品購入等により予算執行面からの支援ができた。</p> <p>●休業時の児童生徒の日課については、実態の把握があいまいであった。</p> <p>→休日等での児童生徒の日課の把握にも努め、保護者と一緒に休日等の過ごし方についても話していきたい。</p>	
<p>(2) 経年研修授業及び授業研究会の充実</p> <p>○授業研究の視点の追加：ICT機器の効果的な活用。効果的なチーム・ティーチングの在り方</p>	3. 2
<p>○日常の業務で忙しい中、経年研対象の職員は指導案の作成や教材の準備等、計画的に進め、研究授業に取り組んだ。また、他の担任や学年団の協力体制も整っていた。</p> <p>○●授業研究会は、初任研では学部の職員が年間2回参加、経年研は同学年の職員と教務、部主事が参加して実施し、効果的な意見交換がなされたものの、学部内に初任研や経年研の対象者が多く、参加する職員の負担感もあった</p> <p>●経年研の研究授業や授業研究会は実施できているが、ICT機器の授業での活用の検討は不十分であり、また、チーム・ティーチングについては、授業研究会での検討の視点にはあまり入っていなかった。</p> <p>→授業研究の視点について、関係者への周知を図り、意識を高めていく必要がある。</p> <p>●ICT機器の活用については教科及び学年等で取組の差があり、十分な活用までにはつながっていない。</p> <p>→研修会を開いたり、活用法を伝え合ったりするなどして継続して取り組んでいきたい。</p>	
<p>(3) 指導上特に配慮を要する児童生徒への対応の充実</p> <p>○外部専門家、SC、SSW、県教育センターの教育相談機能等の有効活用</p>	3. 5
<p>○事前に資料を準備したり、管理職で打ち合わせや確認をしたりして、必要な児童生徒について、有効活用できた。</p> <p>○個別にケース検討を行ったり、生徒の状況や担任の困り感に応じたりし、SCやSSWへの相談につなぎ、適切な助言を受けることができた。また、SCによる生徒の相談事業及び、SSWへの相談による関係機関との連携が進んだケースも多くあった。</p> <p>○外部専門家やSC・SSWへの相談、ろう学校への相談、関係機関との支援会議の実施、要対協の実施など、児童生徒の課題に応じた対応を積極的に進めることができた。</p> <p>●不登校傾向の児童生徒への対応には難しさがあり、なかなか改善が見られていない。</p> <p>→不登校児童生徒への検討会にSCやSSWに参加してもらうなどの工夫が必要である。</p> <p>→指導上特に配慮を要する児童生徒への対応については、多様なケースがあると考えられるため、外部専門家などとの連携や有効活用を、今後も常に視野に入れることが必要である。</p>	
<p>(4) 児童生徒の人権を意識した指導の徹底</p> <p>○体罰・不適切な指導0</p>	3. 3
<p>○各学部において、児童生徒の人権を意識した声掛けや指導について、配慮しながら取り組むことができている。</p> <p>○管理職による日常的な観察を行っており、生徒指導においては、ほとんどの職員が児童生徒の実態に応じ、きめ細かな指導を行っている。中には、気になる言動をする職員がいるので、その都度、管理職で相談し、個別に指導を行っている。</p> <p>●不適切な指導については、先生方も気付いていない面があり、第三者が見たらどう思うのかという視点や人権へのさらなる意識の向上が必要である。</p> <p>●体罰事案が1件あり、児童生徒への接し方が原因で、保護者とトラブルになったケースもあった。</p> <p>→今後も、人権意識を高めるための取組（研修や日頃からの声掛けなど）をしていく必要がある。</p>	
<p>(5) 安心安全な学校運営の推進</p> <p>○新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底</p>	3. 5

○防災対策のPDCAの推進	
<p>感染症対策</p> <p>○新型コロナウイルス感染症については、その都度メール配信やプリント配付での注意喚起ができた。また、感染段階に応じた教育活動を示し、その内容に対応した学習活動が工夫されていた。感染状況によっては、学年をまたいだ学習を避けるなど感染症対策を取りながら授業を行った。</p> <p>○マスク着用にし難しさがある児童生徒はいるが、学習集団の工夫、換気などの対応は取ることができた。</p> <p>○担任や養護教諭を中心に、児童生徒の健康状態を把握し、必要な対応（隔離部屋の確保、保護者迎え等）を行った。</p> <p>○コロナ対応については、物品購入により予算執行面からの支援を行うとともに、施設等についても定期的な点検を行い、必要な措置を講じる等の早急な対応を実施している。</p> <p>●同じ感染段階が続くと、感染対策が甘くなってしまうところが見られた。</p> <p>●夏場に小学部の水泳指導での感染拡大が見られた。</p> <p>→国や県からの通知や感染状況を把握し、段階に応じた教育活動の周知と徹底を図っていききたい。</p> <p>防災対策</p> <p>○防災対策はしっかりと計画や準備をし、必要な避難訓練などに取り組んだ。</p> <p>○防災対策部は危機管理に関する課題を把握し、マニュアル等の改善に取り組んでいた。</p> <p>→不審者と外部からの訪問者の区別がつかないことがあるので、対策の検討が必要である。</p>	
<p>(6) 本校主幹業務の計画的・円滑な推進</p> <p>○大村地区特別支援教育連絡協議会、大村地区初任者研修実施運営委員会、大村美術展20周年記念事業</p> <p>○令和4年度：長特研（九特研）進路指導分科会発表</p> <p>○令和5年度：長崎県健康教育研究協議大会「食に関する指導」の発表</p>	3. 7
<p>○コロナ禍ではあったが、全ての主幹業務において、関係職員が役割意識をもって取り組み、計画的に準備や実施ができた。</p> <p>○大村地区特別支援教育連絡協議会は、研修会が感染症拡大によってオンライン開催となったが、参加者からは評価が高かった。また、市教委への事務局の移行についても、順調に進めている。</p> <p>○大村美術展は、担当者に負担をかけたが、無事にミライ on 図書館で実施することができた。</p> <p>○20周年記念事業は、担当者間で協力し、スムーズに業務を進め、計画した事業を終えることができた。</p> <p>○長特研（九特連）の発表では、高等部就業サービス科の進路指導について発表となった。担当の教諭には負担をかけたが、無事に発表を終えることができた。</p> <p>○長崎県健康教育研究協議大会「食に関する指導」の発表準備は、大まかな発表内容を決めることができた。</p> <p>→今後も、主幹業務については、早めに把握し役割を明確にし、計画的に準備にあたっていききたい。</p>	
<p>(7) コロナ禍において実施可能なPTA活動の模索</p>	3. 2
<p>○各専門部の部長と担当者（教員）が連携し、保護者の協力もあり、できる範囲でPTA活動ができた。PTA活動が再開されることにより、保護者間の交流も再開されてよかった。</p> <p>○PTA役員との連携を深め、収支会計の執行への助言など、PTA活動に対する支援等を行った。</p> <p>●広報誌の作成のために、保護者に行事の写真を撮ってもらったが、個人のスマホで撮影している保護者がいた。</p> <p>→便りで伝えたり、行事の折にアナウンスしたりし、保護者にも個人情報の取扱いについて意識の共有を図っていききたい。</p> <p>●PTAの在り方については、保護者と一緒に引き続き検討が必要である。</p> <p>→PTA執行部に課題の洗い出しをしてもらい、PTA役員会等で検討していききたい。</p>	